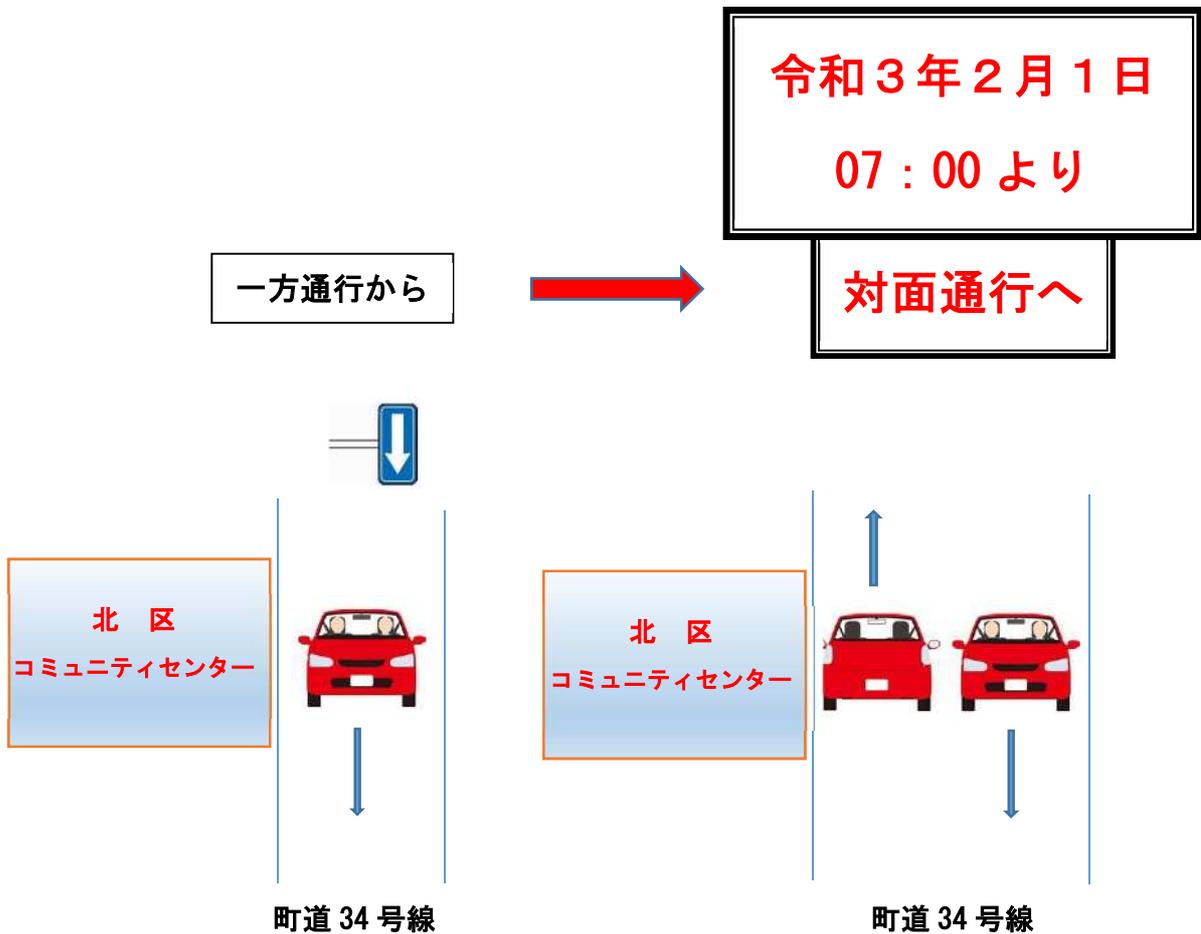


【重要なお知らせ】

令和2年7月28日より整備工事を行っていました北区コミュニティセンター一前の町道34号線ですが、地域住民や道路利用者、他関係各位のご協力のもと、**令和3年2月1日**より対面交通での供用を開始する運びとなりました。

これまで、一方通行での利用でしたが、車道の拡幅を行うことにより、**対面通行**を可能にしました。ドライバーの皆様には、交通方法が変更になるため、車で通行の際は、**キープレフト(左寄り)**での運転をお願いします。また、児童・生徒の利用も多いので**安全運転**をお願いします。

※工事の進捗によっては、供用開始日時の変更になることがあります。変更通知は1/29(12:00)に同ホームページにておこないます。



《お問合せ先》

嘉手納町 都市建設課 施設建設係

Tel: 098-956-1111 (内線: 338)

担当: 仲村